

事業所ニュース



東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972
発行人・編集人 吉川豊
年間購読料1800円(定価50円)
購読料は組合費のなかに含まれています



お問い合わせは所属の支部まで

2026 熱中症対策は組合で!

誰一人、現場での熱中症重篤者を出さないために、今年の対策スタートダッシュ!

熱中症の対応が事業所で義務化

2025年6月から、厚生労働省は熱中症対策を罰則付きで事業者の義務とする改正省令を公布しました。職場での熱中症による死者が絶えず、同省の死亡事例分析では、発見の遅れ、異常時の対応の不備が目立ったことが改正の理由です。熱中症による死亡災害は建設業が最多となっています。事業者は、管理連絡体制を作り、労働者や外注者(一人親方等)へ周知する事が義務付けられています。



2026年の暑さ予測

2025年に記録的な猛暑日があり、地球規模の気候変動が如実に表れています。26年においても日本気象協会の予測では、梅雨入り・梅雨明けがともに早まり、昨年以上の猛暑が見込まれています。



東京土建の熱中症対策①

労働対策部が開催する熱中症対策学習会。同じ内容を昼・夜に開催します。

【日時】 3月25日(水) ①11時 ②19時

【会場】 けんせつプラザ東京・ZOOM

【内容】 現場に出る労働者向けの特別教育に準じた内容 となります。

東京土建の熱中症対策②

技術対策部が開催する、予防管理者教育、特別教育を受講し、現場に出ることに備えます。会場は東京土建技術研修センター(池袋)です。

【現場に出るすべての人に向けて】

▶熱中症予防教育 ①4月22日(水) PM ②5月28日(木) 夜間

【事業主や役職者に向けて】

▶熱中症予防管理者教育 4月6日(月) PM

熱中症予防管理者に求められる主な役割は以下のとおりです

熱中症予防管理者の 主な役割

1 環境管理
WBGT値の測定、気象情報のチェック、空調・休憩所の整備

2 教育・指導
スタッフへの熱中症予防教育、水分補給・休憩の促進

3 記録管理
暑さ指数、作業時間、体調チェックなどの記録

4 緊急対応
症状発生時の応急処置、救急対応、再発防止策の検討

5 情報共有
熱中症注意報・警戒情報などの共有と注意喚起

申し込み・詳細は所属の支部窓口へ 東京土建各支部でも予防教育を開催します

工作物石綿事前調査者講習

2026年1月1日以降の着工工事について、工作物の解体・改修を行う際は、工作物石綿事前調査者の資格を持つ者による事前調査の義務化が始まりました。対象となる工作物の事前調査を行う場合には、必ず必要となる資格です。

【主催】 一般財団法人 日本環境衛生センター
(共催:全建総連)

【日時】 1日目 3月30日(月) /
2日目 3月31日(火) ※2日間講習
両日 9時受付 講習9時30分~17時40分(予定)

【会場】 けんせつプラザ東京 5階会議室

【内容】 動画視聴および講師による講義(座学)、試験(修了考査)

【受講資格】 ①組合員 ②「石綿作業主任者技能講習」を修了した者(実務経験不要)

※受講資格については、他にも受講可能な要件はありますが、試験内容に上記資格の内容を含むため、今回は受講要件を1つに絞らせていただきます。

申し込み・問合せは
各支部に
ご連絡ください

新年度に向けて

東京土建へ

相談・手続きで準備万端

4月開始の 子ども子育て支援金の問題点

子ども子育て支援法等の一部を改正する法律が成立し、今年の4月より子ども・子育て財源を医療保険者が政府に代わって被保険者から徴収して拠出する、仕組みが始まりました。少子化が深刻な社会問題となっている中、子育て支援の充実は必要ですが、医療保険料に医療給付とは別の目的で上乗せすることは社会保険の原理に反します。政府はこれまで「実質的な負担は生じない」としてきましたが、土建国保で言えば18歳以上の被保険者すべてに毎月500円の徴収が始まり、被保険者にとっては確実な「負担増」となります。政府はこうした「隠れ増税」ではなく、責任を持って公費負担による財源確保を行うべきです。

東京土建では憲法25条に基づく社会保障充実を求める運動を、大きく拡げます。東京土建国保組合の育成・強化はじめ、わたしたち国民が、安心して生活ができる制度を実現に向け取りくみます。



分会総会・新年度証交付会へ ご参加下さい

新年度保険料については、討議資料を参照ください

25年に発行していた資格確認書は3月末で期限切れとなります。このため3月には、26年4月からの資格確認書または資格情報のお知らせ、健診受診券を交付します。必ず交付会でお受け取り下さい。また、保険料関連資料も配布します。子ども子育て支援金の負担が発生しています。従業員やその家族も含め、皆さんのご一読をお願いします。ご不明点については、支部へお問い合わせ下さい。同時に、ディズニーリゾートの割引券も家族人数分を支部窓口でお渡しします。(対面での受け取りのみ)

労働保険の手続きは

ぜひ国の認可を受けている
東京土建労働保険事務組合で

東京土建の各支部労働保険事務組合は、国の認可を受け、労災事故や職業病の対応、雇用保険の助成金相談、離職票の交付等、様々な相談に対応しています。労災保険は1人でも労働者を使用すると強制加入です。雇用保険は31日以上労働者を使う見込みがある場合、資格取得手続きが必要です。労働保険の手続きは、ぜひ所属している支部事務所までお問い合わせください。

また、仕事の関係で取引がある事業所についても、労災保険の手続きは「東京土建」をお勧めください。

事業所の労災保険と雇用保険の 年度更新手続きの準備を

労働者の仕事上のケガに関する現場労災は昨年の4月～今年の3月までの元請け工事高を取りまとめ、次年度の見込み額を立てて更新をおこないます。

今年度は、雇用保険料率の変更があります。

事務所・資材置き場労災は、該当する常用労働者の賃金を昨年4月～今年の3月まで集計し、次年度の賃金見込みを立てて更新します。手続きの日程などについては、支部事務所までお問い合わせください。

特別加入の日額変更は3月まで

事業主や役員など労働者に当たらない使用者は万が一の労災事故のため特別加入が必要です。年度更新で日額変更する場合は、3月末までの手続きが必要です。